

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 12 月 3 日
開 会 時 刻	午前 10 時 08 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 23 分
出 席 委 員 名	◎久保 真    ○中村 功    大西要一    宮崎 誠
	上村和生    楠木宏彦    野崎隆太    吉井詩子
	浜口和久（辞任）    井村貴志（就任）
	浜口和久 議長（就任）
岡田善行 副議長（辞任）    辻 孝記 副議長（就任）	
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一    宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 今後の議事日程について
説 明 者	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

## 会議の概要

開会 午前10時08分

久保委員長が開会を宣告。岡田副議長から、各派代表者会議において藤原議長から提出された議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程等について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

始めに「今後の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙項目1のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午前10時15分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前10時12分

再開 午前11時09分

委員会を再開し、「今後の議事日程について」を議題とし、岡田副議長から、議長選挙については浜口議員、鈴木議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、杉原議会事務局長から別紙項目2のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午前11時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前11時11分

再開 午後1時09分

委員会を再開し、「今後の議事日程について」を議題とし、岡田副議長から、浜口議長から議長の職務に鑑み、常任委員会委員の辞退願い出、議会運営委員会委員の辞任願い出及び議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、杉原議会事務局長から別紙項目3のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時12分

再開 午後1時33分

委員会を再開し、「今後の議事日程について」を議題とし、浜口議長から、各派代表者会議において岡田副議長から提出された副議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、杉原議会事務局長

から別紙項目4のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時45分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時36分

再開 午後2時22分

委員会を再開し、「今後の議事日程について」を議題とし、浜口議長から、副議長選挙については辻議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、杉原議会事務局長から別紙項目5のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後2時35分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後2時24分

再開 午後3時21分

委員会を再開し、「今後の議事日程について」を議題とし、浜口議長から、各派代表者会議において監査委員の後任の推薦については議長指名推薦により行うと決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、杉原議会事務局長から別紙項目6のとおり説明を行ったところ発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後3時35分と決定し、委員会を閉会した。

閉会 午後3時23分

上記署名する。

令和6年12月3日

委員長

委員

委員

## 議会運営委員会 局長説明（令和6年12月3日）

### 【今後の議事日程について】項目1

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして、「発議第11号 市議会議長の辞職願出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

続いて、「発議第12号 常任委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは議長の辞職に伴い、欠員となっております総務政策委員会委員に藤原議員を選任するものでございます。

また、辞職が許可されますと議長が欠けた状態となり、直ちに議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第13号 市議会議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

### 【議長選挙立候補の締め切り後】項目2

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、浜口議員、鈴木議員の順に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第13号 市議会議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

そして、議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

### 【議長の「常任委」「議運」「議会のあり方特別委」の委員の辞退願出・辞任願出があったとき】項目3

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第14号 議長の常任委員会委員の辞退願出について」、「発議第15号 議長の議会運営委員会委員の辞任願出について」及び「発議第16号 議長の議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願出について」を日程に追加、日程順序を変更して順次議題とし、同意・許可をいただきます。

続いて、「発議第17号 議会運営委員会委員の補欠選任について」を日程に追加し、選任をお願いいたします。

これは、議長の議会運営委員会委員の辞任に伴い、欠員となりました委員1名を選任する必要が生じますので、7番・井村議員を議会運営委員会委員に選任するものでございま

す。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

#### **【副議長の辞職願い出があったとき】項目4**

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

副議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして「発議第18号 市議会副議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

本件が許可されますと、副議長が欠けた状態となり、直ちに副議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第19号 市議会副議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

#### **【副議長選挙立候補の締め切り後】項目5**

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、辻議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第19号 市議会副議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

副議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

#### **【監査委員の全協での推薦方法が決まったとき】項目6**

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

この後、本会議を再開し、会議時間の延長の後、全員協議会において、議長指名推薦により監査委員の推薦をいただき、当局から監査委員の選任同意の議案の送付を待って、本会議を再開いただき、御決定いただくこととなります。

また、本日はこの程度で散会し、明4日、午前10時から本会議を再開していただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。